

## 自然を守る“第一歩”

### みんなの手で

### 栗山川とすれいなが川にーばー

### あなたの参加をお待ちしています

### 栗山川環境ボランティア募集

町では、恒例になりました栗山川環境ボランティアを募集します。

#### (活動日時)

11月8日(土)午前9時集合(集合場所等詳細は、受付後連絡します。)

#### (活動内容)

栗山川堤防の草刈作業と不法投棄されたごみの回収作業

#### (持参いただく道具)

- 草刈機(燃料は町で用意)
- 安全なゴム製手袋等
- (申込み方法)
- 保健衛生課環境係へ電話で申込

みてください。

☎1158

尚、申込み際にボランティア活動時の保険等の準備の都合上①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤行政区⑥草刈とごみの回収のどちらかについて確認します。

#### (その他)

- 天候等による実施の有無は、防犯行政無線でお知らせします。
- 既に栗山川環境ボランティアに登録されている方は、申込みの必要はありません。

## 秋の行政相談週間

10月12日～18日

～あなたの声をお寄せください～

行政相談週間は、国の行政に関する皆さんからの苦情や要望を受けて、皆さんに広く承知、利用していただくために全国的に行っているものです。

国道・国税・登記・郵便・国民年金・生活保護等の役所の業務やJR・NTT・公団・公庫等特殊法人の仕事について苦情、要望、意見がありましたらご相談ください。

町では、行政相談所を開設し、行政相談委員が相談

に応じます。

#### 行政相談所

日時 10月15日(水)  
午後1時～3時

場所 町民会館A会議室

千葉行政監察  
事務所行政相談課

行政苦情110番(毎日受付)

☎043-241100

FAX 043-249829

## 10月は“土地月間”

10、000㎡以上の一団の土地取引(売買・交換・地上権・賃借権の設定等)をする場合は、契約をする

6週間前までに届出が必要

です。

問合せ 地域開発推進室

☎1211内線126

## 違反建築防止週間

10月14日～20日

住みよい安全な街を作るためには、住む人がお互いにルールを守らなくてはなりません。

建築物についてもルールに違反すると住みよい安全な街を損ってしまいます。他の人にも多大な迷惑をかけてしまいます。

この週間をきっかけに新築する時や増改築する時はもちろん、既存の建築物についても建築基準法に適合しているかどうか建築士とよく相談し、安全な建築物にすること、そして住みやすい街にすることを心がけていきましょう。

## 労働保険適用促進週間

『労働保険の加入手続はお済みですか?』

10月は「労働保険適用促進週間」です。加入手続の機会に、ぜひ、加入手続をしてください。

問合せ ハローワーク銚子

☎0479-7406

銚子労働基準監督署

☎0479-28100

## 可燃ゴミ収集の休み

10月10日(金)は祝日のため、可燃(燃えるゴミ)の収集は休みです。次回は、10月14日(火)です。